

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第44回～

「土突き歌は今」 赤星真照 町文化財保護委員（有安区）

土突きは、祝い歌の一種で家の建築の際などに土を丸太で突き固めることであり、地搗（じつき）音頭、土突き歌、胴突（どつき）歌とも言われています。地搗音頭は音頭取が勢子（せこ）と掛け合いながら唄（うた）う労作民謡です。しかし今はほとんど聞くこともなくなっています。

船津山口の松ノ本共同墓地に「松本新兵衛之墓」があります。墓標には「音頭司 松本新兵衛之墓」と記されています。明治10(1877)年西南の役において傷んだ熊本城を補修する際、船津山口出身で明治30(1897)年78歳で亡くなった松本新兵衛氏は、熊本城修復の「土突き」の音頭司（頭領）だったそうです。その遺徳をしのんで弟子たちによりお墓が建立され、寄進者には本町の人のみならず御船町、美里町の56人も

の人名があり、人徳の深さがうかがわれます。

船津の山口には「土突き」が郷土芸能として伝えられてきましたが、後継者などの減少により今は行われていません。この土突き歌ですが歌える人もいないようです。

また、この土突き歌は、歌い手がその地域に应じて即興で作られ、聞き伝えられてきています。皆さんの地域にどのような地搗歌があったか古老に聞いてみませんか。



船津にある「松本新兵衛之墓」

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎ 096-234-2447（内線322）

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございます。町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼平成28年度寄附金額合計
14,085,000円

▼お申し込み・お問い合わせ先
（3月31日現在）
町総務課
☎ 096-234-1140
（内線224）

environmental preservation			
クリーンセンターへのごみ搬入量（3月分）			
種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	258,580	27,380	51,800
資源ごみ	24,200	△370	2,630
粗大ごみ	6,340	180	2,500
合計	289,120	27,190	56,930

※単位：kg

traffic safety			
交通事故件数			
種別	発生件数	前年比較	
事故件数	8	(2)	
死者	0	(0)	
傷者	12	(3)	

4月15日現在（カッコ内は前年比較）

fire prevention			
出動火災件数			
種別	発生件数	前年比較	
家屋	2	(1)	
原野	0	(0)	
その他	3	(3)	
合計件数	5	(4)	

4月15日現在（カッコ内は前年比較）

doctor		
日曜当番医		
月日	当番医	電話番号
5月7日	谷田病院	☎ 096-234-1248
5月14日	甲佐眼科	☎ 096-235-5600
5月21日	荒瀬医院	☎ 096-234-1161
5月28日	谷田病院	☎ 096-234-1248

tax		
町税などの滞納処分（3月分）		
種別	件数・金額など	
捜索	1件	
差し押さえ件数	3件	
交付要求	0件	
取立・公売代金	149,948円	

今月のお知らせ

5
May 2017

Monthly Information

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎ 096-234-1111（代表）
- 町教育委員会（町生涯学習センター）
☎ 096-234-2447（代表）
- 町総合保健福祉センター
☎ 096-235-8711
- 町水道管理センター
☎ 096-234-0755
- 町民センター
☎ 096-234-2459
- 町学校給食センター
☎ 096-234-0255
- 町老人憩いの家（社）甲佐町社会福祉協議会
☎ 096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター）
☎ 096-282-0688
- 上益城消防署
☎ 096-282-1955
- 御船警察署
☎ 096-282-1110
- 上益城広域連合
☎ 096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎ 096-282-2111（代表）
- 県御船保健所
☎ 096-282-0016
- 県庁
☎ 096-383-1111（代表）

① お知らせ

臨時福祉給付金の支給申請受付を行っています

町では平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低い方への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として給付する「臨時福祉給付金（経済対策分）」の支給申請受付を行っています。

■支給対象者

- 平成28年度分の住民税（均等割）が課税されていない人
ただし、以下に該当する方は対象外となります。
 - ・住民税（均等割）が課税されている人に扶養されている人
 - ・生活保護制度の被保護者となっている人

■支給額

支給対象者1人につき

1万5,000円

■申請方法

平成29年4月中旬に、支給対象者であると思われる方がいる世帯へ申請書などを送付していますので、内容を確認の上、必要事項を記入し、申請期間内に手続きを行ってください。

■申請期限

9月22日（金）

※5月1日（月）以降（土・日曜日、祝日を除く）は、午前9時～午後4時に町福祉課窓口で随時受け付けます。

※町では、提出された申請書に基づき審査し、給付金の支給・不支給を決定します。給付金は、原則として申請者名義の口座に振り込みます。

■申請先

町福祉課（町役場庁舎1階）

■申請に必要なもの

- ①申請書
- ②本人確認書類など（申請の時に必要です）

住民基本台帳カード、マイナンバー（個人番号）カード、運転免許証、パスポートなど顔写真付きのもの

※対象となる方全員の分が必要ですが、顔写真付きの書類が無い場合は、健康保険被保険者証をお持ちください。

③指定した口座が確認できる書類（申請書に添付します）

※前年の臨時福祉給付金の受給者で、前年と同じ口座を指定される場合は不要です。

④印かん

不明な点は、事前に町福祉課へお尋ねください。

■注意事項

- ・給付金の支給は、1回限りです。
- ・原則として、申請期間外の申請や平成28年1月1日時点で本町に住民登録のない方の申請は受け付けられません。
- ・申請後、給付金の支払いまで一定の期間が掛かります。
- ・臨時福祉給付金の「振り込み

■申請に必要なもの

- ①交付を受けている手帳
- ・身体障害者手帳
- ・戦傷病者手帳
- ・療育手帳（A1・A2）
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級）
- ②車検証
- ③運転者の運転免許証
- ④個人番号カードまたは通知

③ お礼

ふるさと甲佐応援寄附金

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございます。

町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼平成28年度寄附金額合計
14,085,000円

▼お申し込み・お問い合わせ先
（3月31日現在）
町総務課
☎ 096-234-1140
（内線224）

5月の絵本の読み聞かせ

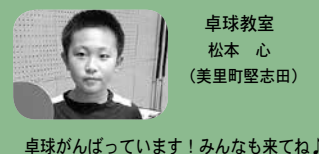
町生涯学習センター図書室で絵本の読み聞かせを行います。楽しい時間をお子さんと一緒に過ごしてください。皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時
5月18日（第3木曜日）
午前10時30分～11時
毎月第3木曜日に行います。

- 場所
町生涯学習センター図書室
「おはなしのへや」

- お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447
内線（321）

甲佐町総合型地域スポーツクラブ「I・YOU スポーツクラブ」5月のアユスポ・カレンダー



卓球ががんばっています！みんなも来てね♪

- スポンジテニス&バドミントン
甲佐小体育館 月曜日 午後7時30分

- 少年柔道
甲佐中武道館「甲心館」
月・水・金曜日 午後7時

- 卓球
町生涯学習センター
水・金曜日 午後7時30分

- サッカー教室
甲佐中グラウンド 木曜日 午後7時
甲佐小グラウンド 土曜日 午前9時

- バスケットボール教室
甲佐中体育館 火曜日 午後8時

- お問い合わせ先
I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)

お知らせ

熊本地震で被災した宅地の復旧支援について

熊本地震による宅地の被害について、公共事業（宅地耐震化推進事業）と熊本地震復興基金（被災宅地復旧支援事業）により復旧を支援します。この支援に関する事前相談を、町建設課で行っています。

▼宅地耐震化推進事業（公共事業）について

被災した宅地の擁壁の復旧などを公共事業として行います。

公共事業として行うため、対象工事に掛かる自己負担はありません。

●要件（以下の①～③の要件をすべて満たすもの）

- ①盛土（擁壁、斜面）の高さが2層以上ある
 - ②盛土（擁壁、斜面）の上に家屋が2戸以上ある
 - ③盛土（擁壁、斜面）の前に避難路、河川などがある
- ※すでに復旧工事を行ったものは対象となりません。
- ※ひび割れ、目地詰めなどの補修工事のみは対象となりません。

▼被災宅地復旧支援事業につ

いて（熊本地震復興基金）被災した、のり面・擁壁の復旧、地盤復旧、地盤改良、住宅基礎の傾斜修復工事費の一部を補助します。

●対象工事

- ①復旧工事（宅地被害に対して原形に復旧することを基本とする工事）
- ・のり面の復旧工事
- ・擁壁の復旧工事
- ・地盤の復旧工事
- ②地盤改良工事
- ③住宅傾斜修復工事

※右記工事に関する調査および設計費も補助の対象に含まれます。

※すでに工事が完了しているものも含みます。

※地盤改良工事については、液状化が発生したと見られる区域が対象です。

●補助額

対象工事の経費から50万円を控除した額の3分の2 ※工事費1,000万円以上の場合、663万3千円を限度とします。

※補助金の申請は1宅地1回となります。

▼お持ちいただく物

被害状況が分かる写真や図面、見積書などをお持ちください。

▼受付日時

お知らせ

県住宅再建支援事業補助金のお知らせ

県では、熊本地震により自ら居住していた住宅に被害を受けて、被災住宅に係るローンを有する場合で、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するために、次の4点全てに該当する人を対象に既存ローン利子相当額（上限50万円）を補助します。

▼要件

- ・県内の自ら居住していた住宅が、熊本地震により被災し、発災（平成28年4月14日）以前からその被災住宅に係る既存の住宅ローンを有している人
- ・県内に自ら居住する住宅の再建のために300万円以上の新たな住宅ローンを契

約した人

- ・新たな住宅ローンを契約した日の前月末時点で被災住宅の既存ローン残高が500万円以上の人
- ・新たな住宅ローンを契約した日の属する前年の課税所得金額が780万円を超える世帯員がいないこと

▼申請期限

平成32年3月

▼必要書類

- ・罹（り）災証明書の写し
- ・住民票（世帯員全員の記載があるもの）
- ・新たな住宅ローンを契約する日の属する前年の所得証明書（世帯員全員分）
- ・申請書

残高証明書や契約書など必要です。詳しくは県住宅課にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

県住宅課
☎096-333-2550

午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）
▼ご相談・お問い合わせ先
町建設課
☎096-234-1183

食中毒に注意しましょう

春は遠足や運動会など、イベントが多い季節です。気温も高くなり、食中毒が起りやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心掛けましょう。

▼食中毒予防のポイント

- ・料理などを作る前、食べる前などには手をよく洗いましょ。
- ・食品は、中心部までしっかりと加熱して、十分に冷ましてから、容器に詰めましょ。
- ・食品は涼しいところで必ず保管して、早めに食べましょ。
- ・食べ残しの食品は、思い切って捨てましょ。
- ・自然毒による食中毒が毎年発生しています。見慣れない野草などの調理はしないようにしましょ。

▼お問い合わせ先

町総合保健福祉センター
☎096-235-8711

農地を貸したい人借りたい人を募集しています

農地中間管理機構（熊本県農業公社）では、農業経営を縮小する人などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っています。

「担い手農家に農地を貸したい」、「新たな農地があれば借りたい」という人は、市町村やJAの窓口および県農業公社にご相談ください。

▼お問い合わせ先

熊本県農業公社
☎096-213-1234
町農政課
☎096-234-1176

くらし安全

「ゆっぴー安心メール」に登録しましょう

子ども・女性・高齢者などの

災害発生時の特設公衆電話の設置について

■町内6か所に特設公衆電話を設置しました

3月21日（火）町役場にて、災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結の調印式が行われました。

町と西日本電信電話株式会社熊本支店とで、本町の指定避難所など6か所に特設公衆電話回線・6回線の設置などについて協定を締結しました。

通常、大規模災害が発生した際、一般の電話がつながりにくいと言った事象を解消するために、災害時においても優先的に繋がりやすい公衆電話を町が指定する避難所に設置するものです。

●設置場所および所在地

- ・町総合保健福祉センター（豊内619番地）

- ・甲佐中学校（中横田300番地）※今後設置予定
- ・竜野福祉ふれあいセンター（上早川334番地）
- ・町民センター（糸田9-1）
- ・白旗小学校体育館（白旗50）
- ・白旗福祉ふれあいセンター（白旗216-2）

●利用する際の注意点

- ・特設公衆電話の開設後、避難者の人は無料で利用できます。
- ・特設公衆電話は発信専用です。着信用としては使用できません。
- ・利用できるのは災害発生時に限られますので通常利用はできません。

●お問い合わせ先

町総務課くらし安全推進室 ☎096-234-1167

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展のお知らせ ～5月～

●「公民館自主講座」作品展

▶期間4月22日（金）～5月12日（金）

●「布の絵本展」

▶期間5月19日（金）～6月6日（金）

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



公民館自主講座作品展の水彩画